

※必ずお読みください※

2026年1月改定

特定疾病治療中のお客様へ大切なご案内

ご参加頂きますツアーで利用いただくターキッシュエアラインズへのご搭乗には、特定の疾病により治療中のお客様はご搭乗に際して医師による診断書の提出が必要です。この診断書の不備で、出発当日にご搭乗いただけない場合がございますので、対象となりますお客様はご準備いただけますようお願い申し上げます。

診断書が必要なお客様

1. がんの治療中の方
2. 喘息、その他の急性の肺疾患、心臓疾患により呼吸不全を起している方
3. 生後2日以上7日未満の乳児
4. 過去3か月以内に心臓部(ペースメーカー含む)・血管・胸部・頭部の病気を患った方、
または外科手術を受けたと申告された方
5. CPAP/POCを機内で使用される方
6. SMA(脊髄性筋萎縮症)に罹患している方
7. 感染症の罹患を以前に申告し、他者への感染の恐れがないと診断された方 (例: Covid-19、インフルエンザ)

上記内容に該当されるお客様は、搭乗予約記録に必要な事項を事前に登録する必要がありますので予め弊社までご連絡を頂けますようお願い申し上げます。尚、診断書においては航空会社所定の様式はございません。各病院所定の様式をご使用の、下記必要事項が記載された診断書をご用意ください。また、当日は空港に原本をご持参いただきますようお願いいたします。(弊社ではお預かり致しません。)

アレルギーをお持ちのお客様がご搭乗される際、医師の診断書のご提出は必須ではありませんが、エピペン等を携行される場合には、保安検査時の提示や機内での緊急対応に備え、診断書をご持参いただくことを推奨しております。その際の診断書は、「アレルギーをお持ちであること、医療器具の携行が必要であること、緊急時の対応方法」の記載をお願いしております。なお、乗務員が行う応急処置に薬剤投与は含まれておりません。重度のアレルギーをお持ちの場合は、迅速かつ安全な対応のため、介助可能なご同行者とご一緒のご搭乗を強くお勧めいたします。

■医師による診断書に記載が必要な項目

A) 旅客の氏名

B) 病名

C) 航空機による旅行に支障がない旨の文言「THE PASSENGER IS FIT TO TRAVEL BY AIR」

感染症の場合「THERE IS NO RISK OF TRANSMISSION OF THE DISEASE TO THE OTHER PASSENGERS」

との記載がある診断書をご提示いただいた場合のみ、ご搭乗を認めることがあります。

他者へ感染させる恐れがある期間のご搭乗は、いかなる場合においてもお受けいたしかねます。

D) 発行医療機関印、医師名及び署名、

E) 発効日

■搭乗ごとに搭乗日を含め10日以内に発行された「英語またはトルコ語」の診断書を必ずお取り下さい。

※旅行期間によっては、日本出発前日や当日取得、旅行期間中に現地にて取得する必要があります。

※(例)搭乗日が10月15日の場合、10月6日以降に発行された診断書が有効となります。

下記の疾患をお持ちのお客様については、医師の診断書は不要となります。

- *1 多発性硬化症
- *2 パーキンソン病
- *3 アルツハイマー病、または認知症
- *4 てんかん

*発達障害をお持ちのお客様で、安全指示の理解、緊急時の適切な対応、感覚過敏等の管理において特別なサポートが必要と判断される場合は、同伴者が必要となります。